

**建設ケースメソッドのための  
ケース作成の手引き(案)**

平成 28 年 9 月

公益社団法人 土木学会  
建設マネジメント委員会  
建設ケースメソッド普及小委員会

## はじめに

ケースメソッドは、現実には生じる各種の問題に対し判断力、対応力を養う手法として、ビジネスの世界には広く取り入れられている手法です。現実に関起こった事例をもとに作成された「ケース」を教材にして、グループ討議、全体討議等を通じて考えを深め、自らがその局面に身を置いたとすればどのように対処したかを真剣に考え（疑似体験）、そして新たな気付きが生まれるといった手法であります。この手法を建設分野での様々な課題への対応力（建設マネジメント力）の養成に活用しようとするのが建設ケースメソッドです。

私たちは、まず、東日本大震災での建設分野の対応事例を災害対応力の養成のための「ケース」として取りまとめることに取り組み、11の「ケース」を作成しました。その後これら「ケース」を用いて国土交通大学校の授業、地方整備局の研修等でケースメソッドの授業を進めてまいりました。当初は模擬的、試行的な授業でしたがその評価は極めて高く、現在では本格的な授業として採用されるようになっております。

一方、建設事業を進めていくうえでは災害対応の他にも品質管理や安全管理等、様々な突発事態への対応が求められることが多く、これらへの実践的な対応力を養成することも強く求められております。近年、若手職員に現場経験の機会が減少していること、日常業務の中で先輩から後輩に現場経験を伝承していくことが難しくなっていること等を背景にその要請はますます強くなっているようです。建設分野の様々な団体、企業等が、研修で先輩の体験談を聞く場を設ける、過去の事例を教材化する等を進めているのはその証と考えられます。このようなことから、災害対応の分野で積み上げてきたケースメソッドの手法を建設分野全体の実践的な対応力の養成に活用することは大きな効果をあげるものと期待されています。

建設ケースメソッドの推進は、建設分野の様々な課題への対応事例が「ケース」として提供されることが前提です。そのためには、各方面で数多くの方々に「ケース」の作成に取り組んでいただく必要があります。本手引きは、建設ケースメソッドの授業の中で「ケース」がどのように活用されるかを理解していただいた上で、「ケース」作成の基本的な事項を整理したものです。本手引きが、建設ケースメソッドの「ケース」の作成が活発に行われる契機となることを強く願っております。

## 目 次

1.	建設ケースメソッドとは	・・・	1
2.	ケースの題材の選定	・・・	2
2. 1	基本的な考え方		
2. 2	体系的なケース作成に向けて		
3.	作成意図の確認等	・・・	3
3. 1	「ケース企画書」の作成		
3. 2	「修羅場の概要とポイント」の作成		
4.	ケースの執筆	・・・	5
4. 1	資料収集等		
4. 2	記載内容の絞り込み		
4. 3	読みやすさ、分かり易さへの配慮		
4. 4	ケースの臨場感を高め、理解を促進するための工夫		
5.	ケースの審査基準（案）	・・・	6
(参考)			
	ケース企画書の作成例	・・・	7
	修羅場の概要とポイントの記入例	・・・	8
	ケースの記載例	・・・	9
	標準書式	・・・	11
	文献・リンク	・・・	17

## 1. 建設ケースメソッドとは

「ケースメソッド」の手法は、決まった答えのない領域において当事者が適切に判断し行動する能力を養うのに優れた方法であると言われています。それは、受講者が現実起こった事例を基に作られた「ケース」を読み込み、そこに描かれる「修羅場」に対峙し、登場人物になりきって思い迷いながら判断、決断することによって、さながらその実体験したかのような効果（疑似体験）をもたらします。そして、グループ討議や全体討議を通じて他者との間で掘り下げた意見交換を行うことにより、より深い考察や新たな気づき生まれ、幅広い視野を持った実践対応力の涵養が行われるとされています。

建設ケースメソッドとは、この「ケースメソッド」の教育手法を建設分野に応用するものであります。特に建設マネジメントの分野は、建設プロジェクトの推進、インフラ施設の管理、災害対応等、それぞれの実践の場においては、結果論はともかく、事象に対峙する段階では取るべき方策に必ずしも決まった答えが無いことが多く、現場責任者等の判断に委ねられる領域が大きいものであります。このようなことから「ケースメソッド」の教育手法が極めて有効と考えられます。そこで、建設ケースメソッドとは、一般には建設マネジメントの分野における実践対応力（「建設マネジメント力」という。）の養成を目的として行われる「ケースメソッド」のことをいうものとします。

建設マネジメント普及小委員会は、建設ケースメソッドが建設マネジメント分野の特性を踏まえより効果的に活用されるものとなるよう「ケース」の作成方法、授業の進め方、講師の養成方法等について体系化を進めつつ、建設ケースメソッドへの理解を促進し、実際の研修、授業等にこの手法が広く活用されるものとなるよう取り組みを進めています。

### ケースの肝は修羅場

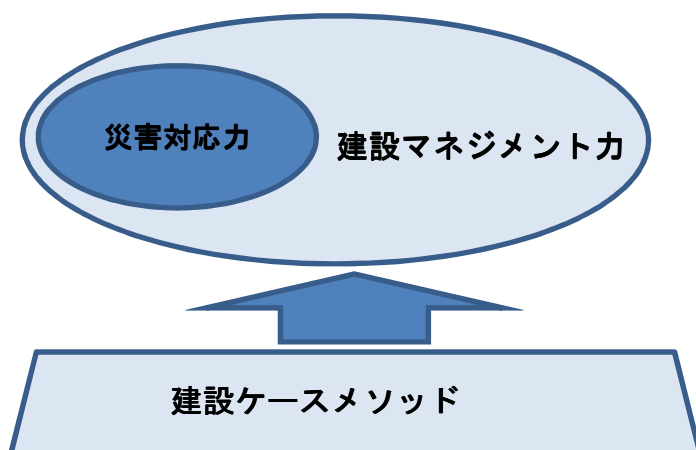
建設ケースメソッドを実際に研修等で活用するためには、建設ケースメソッド用の「ケース」が必要となります。それは、建設マネジメント力を育成するという教育目的に沿って、疑似体験するのに相応しい修羅場を受講者に提供するもので、実際に起こった出来事をベースに物語風に記述し、ケースメソッドの教育手法に適する形に仕立てた教材であります。

ここで、修羅場とはケースに登場する主人公が直面する以下のような困難な場面のことであります。

- ・主人公が初めて経験し、判断に困る場面、結果の見通しが立たない場面
- ・マニュアルや規定に書かれていない事象に対応しなければならない場面
- ・一方を立てれば一方が立たない、ジレンマに陥る場面

(注1)

災害対応力と建設マネジメント力



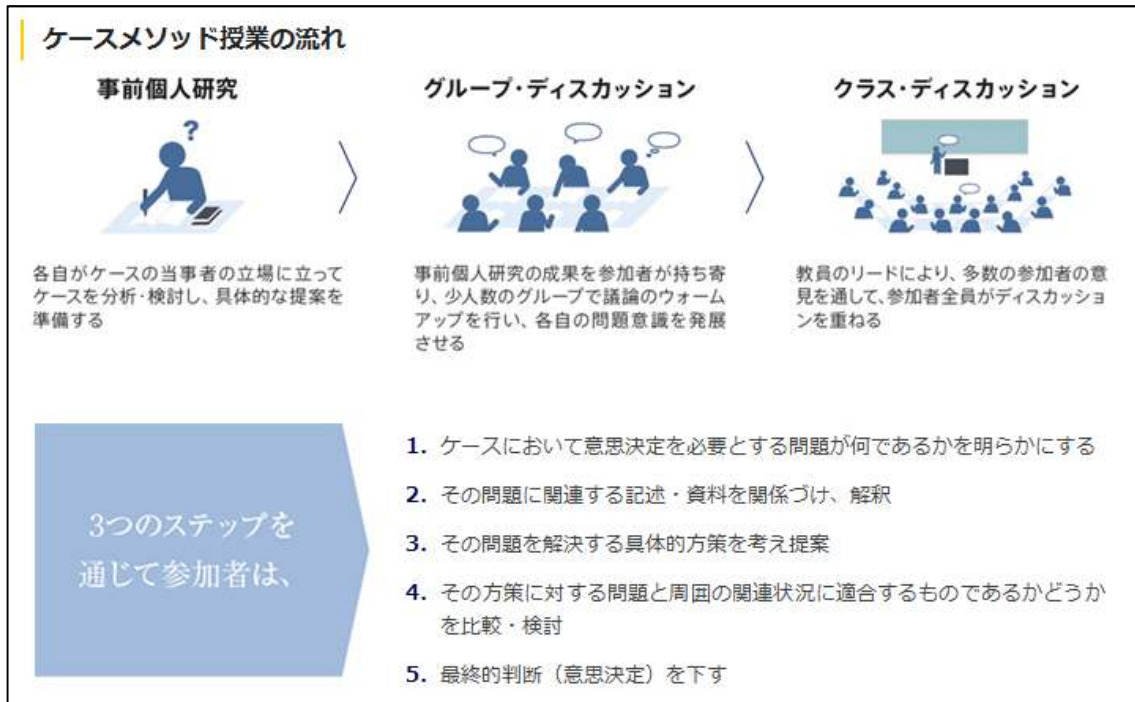
当初、東日本大震災の取り組み事例を基にケースを作成し、災害対応力の養成のためのケースメソッドに取り組んできました。これを、建設マネジメント分野全体に広げていくのが建設ケースメソッドであると位置づけています。

(参考) ケースメソッドの授業の進め方

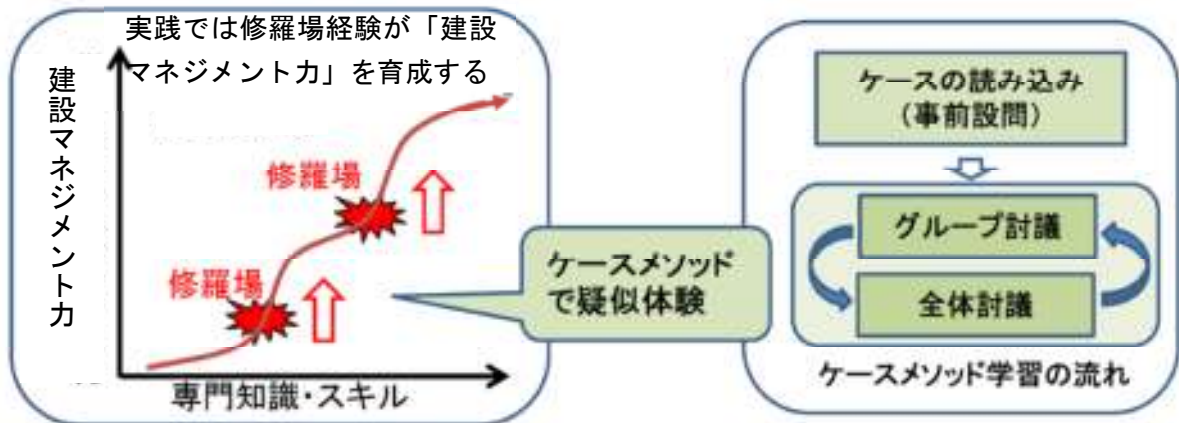
ケースメソッドの授業では、事前に受講生に「ケース」が配布されます。受講生は、そこに描かれた災害や困難な事象の様相、主人公やその他の登場人物が悩み苦しんだ修羅場を読み込んで授業に臨みます。

受講生は授業での討議等を通じて、ケースに描かれた修羅場での決断や行動を自らの疑似体験とすることにより、これらに対応する建設マネジメント力を培います。

ケースメソッドの特徴は、「正解を求め学ぶ学習」ではなく、「自らが判断する力を育む学習」であるという点にあります。



Keio Business School HP 「慶応型ケースメソッド」より抜粋



## 2. ケースの題材の選定

### 2. 1 基本的な考え方

建設ケースメソッドのケースの題材は、インフラ施設管理者、建設企業等の組織とその職員が備えるべき災害や困難な事象への対応力を鍛えるのにふさわしい修羅場を含む、実際に起こった出来事を選んでください。ただし、ケースは授業で用いるものですから、ケースの内容は公開できるものに限り、守秘義務に抵触するものなどは記載しないでください。

一方で、失敗事例など「公開したくないもの」の中に優れた題材が含まれることもあります。このような場合、仮名を用いたり、事象の背景を置き換えたりするなど、フィクションを積極的に導入することにより、関係者に迷惑がかからないよう配慮するとともに、課題の本質を浮き彫りにしたケースに仕立てていくような工夫をお願いします。

ケースの題材とすることについては、必要に応じ関係者の了解を得てください。

### 2. 2 体系的なケース作成に向けて

建設ケースメソッド普及小委員会では、発注者、コンサルタント、施工者の総合的な建設マネジメント力の向上を図るうえで、下表に示すような様々な課題を取り上げ、体系的な研修を進めることが必要と考えております。題材を選ぶにあたっての参考にして下さい。＜下表＞

建設ケースメソッドのケースづくりに向けて(未定稿)		
分野	危機(外力)	対応
地元対応	地元の不当な?要求	対応するかしないか
	環境トラブル(夜間工事等)	どのように決着させるか
契約問題 (調達問題)	明示条件が不明確な設計変更	発注者との協議の進め方
	工事施工中の設計瑕疵の発覚	
	設計変更等での発注者の無理解	
	下請、資材調達等での外部圧力	どのようにおさめるか
品質管理	地盤条件などの異常への対応	緊急措置と本格対応
	品質トラブル、異常発生	工事の中断か継続か
	施工不良発生への対応	独自の技術基準など
安全管理	事故発生(その危険を感知)	独自の取り組み(設計変更?)
工程管理	工期遅延	どのようにして遅れを取り戻すか
組織運用	労務管理(繁忙現場)	創意工夫
	新人教育、技術継承問題	
緊急事態	災害発生、初動対応	臨機の措置
情報管理	問題発生時の外部への情報発信	どこまで情報を発信すべきか
(広報対応)	マスコミからの追及への対応	

### 3 作成意図の確認等

#### 3. 1 「ケース企画書」の作成

ケースの執筆に先立ち、ケースで誰に何を学習してもらうか（作成意図）をしっかりと意識し、盛り込む修羅場は何か、そのうえで、主人公の置かれた状況説明の範囲、生じた出来事の中からケースに取り上げる内容の絞り込み等について、ストーリーの全体構成とともに整理しておくことが効果的であります。

以上の内容を整理するために「ケース企画書」の作成をお勧めします。（P 7に作成例）

#### 3. 2 「修羅場の概要とポイント」の作成

ケース全体のストーリーが貴重な事例を良く整理したものであっても、修羅場が適切に盛り込まれていなくてはケースメソッドの教材としては不合格となります。このため、盛り込む修羅場について事前に内容を整理しておくことが重要です。主人公が直面する課題は何か、どのような判断に悩むのか、どのようなジレンマがあるのか等を明確にしておきましょう。そのことでケースに何を書くべきか、あるいは何を書かないでおくべきか等の方針が明らかになります。（注1）

また、あわせて、受講生に議論させたいポイント、授業で想定される設問などについて整理しておくことも重要であります。これは、ケース執筆にあたって作者の作成意図をより明確にすることになるものであり、あわせて、ケース作成が終わった後に授業でこのケースを使用する際に、とても重要な参考資料になるからであります。（注2）

なお、ケースに盛り込む修羅場が複数になる場合、修羅場ごとに主人公を明確にする必要があります。これは同一人物でも別人物でも構いません。（P 8に「修羅場の概要とポイント」の作成例）

（注1）

修羅場の結末（実際に起こったこと）は、ケースには原則として記載しないこととなっています。

（理由）

ケースに取り上げられるものは結果的に「成功した事例」、あるいは「事なきを得た事例」が多いですが、必ずしも「正解」とは限りません。例えば、非常時とはいえ、「法令を逸脱した行為」は議論が分かれるところです。ケースに記載することにより、そのような行為を推奨しているようなメッセージと誤解されるリスクがあることには留意すべきでしょう。また、受講者に「もし失敗したら」を考えさせることも重要です。

（注2）

「ケース企画書」及び「修羅場の概要とポイント」はケースの執筆が完了したのち改めて内容を見直していただきます。そのうえで、ケースの付属図書（非公表）として扱われることとなります。

修羅場の結末については、注1にあるようにケースには原則として記載しないこととなっておりますが、参考情報として「修羅場の概要とポイント」の備考欄に記載しておくこともいいでしょう。

### 4. ケースの執筆

#### 4. 1 資料収集等

ケースは実際に起こった出来事をベースにしてストーリーを組み立てます。このため、作者自身の体験談の他は建設分野の各種の報告書、新聞、雑誌等のレポート等を元資料として活用します。加えて、ケースメソッドの教材としてより相応しいものとしていくため、必要により、当事者の生の声を収録したり、公表されていないエピソードを拾ったりするため、現地での取材や当事者へのインタビュー等を行います。

#### 4. 2 記載内容の絞り込み

ケースメソッドは、受講者が修羅場に直面する主人公になりきることで学習が進みます。このため、主人公の置かれた状況など、以下のような情報が必要となります。

- |                |                    |         |
|----------------|--------------------|---------|
| ① 主人公の置かれている立場 | ：場所、時間、組織構成、役職と責任  | など      |
| ② 修羅場に関する情報    | ：時系列的な事象発生         | の記述  など |
| ③ 判断に必要な関連情報   | ：事象の背景、関係者の動向、制約条件 | など      |
| ④ 修羅場に関連した知識   | ：法制度、体制、技術         | など      |

しかし、事実を全て記載する必要はなく、修羅場での状況判断に必要な情報が記載されればよいことになります。更に言えば、主人公の対場に立って考えるのだから、主人公が知りえなかったことなどは記載しない方がよい場合もあります。記載する情報の絞り込みは、修羅場での対応に何を問いかけ、何を学習してもらおうとするかの作成意図に基づき行われることになります。

#### 4. 3 読みやすさ、分かり易さへの配慮

ケースは教材として使用され、受講者が事前に読み込み学習するものであることから、重要なポイントの1つは冗長にならないようにコンパクトな記述を心掛けることでもあります。このため、1ケースの分量はA4で多くとも20ページ以下としましょう。

文字を詰め込まずに余白を適度に入れることも必要な配慮です（メモが書き込めるように）。

文章表現は分かり易く、かつ誤解のない記述となるよう心掛けてください。発生した事象を記述する際には、いわゆる5W1Hが示されているか確認してください。

内容を分かり易く説明するための図表等の挿入は積極的に行いましょう。ただし、組織構成、法制度、技術基準類など、まとまった資料を示す必要がある場合には、本文の後に「参考資料」として掲載するのがよいでしょう。

場所や対象インフラなどの説明には、写真や地図が有効です。適宜挿入してください。その際、場所等が特定されたくない場合には、仮のものを使用するのもいいでしょう（イメージ図、イメージ写真等）。

#### 4. 4 ケースの臨場感を高め、理解を促進するための工夫

ケースの臨場感を高めたり、理解しやすい構成にしたりすることにより、受講者はそこに描かれた修羅場をより疑似体験しやすくなります。ケースの内容に応じて適宜工夫してください。

登場人物、特に主人公の人間像を描き出す工夫の例

- ・ 心の動きが見えるような具体的な挙動を記述する。
- ・ インタビュー等での生の声を収録する。
- ・ エピソードを付け加えて情感を出す。
- ・ 役職ではなく、固有名詞で呼ぶ。これは仮名でも構いません。

修羅場の記載における工夫の例

- ・ ジレンマを際立たせるため、必要に応じてある程度のフィクションを追加する。
- ・ 経過や周辺状況を記述するところではある程度淡々と客観的に記述する一方、主人公が修羅場を迎える場面では主語を主人公（固有名詞）に切り替えて主人公の胸中を主観的に記述する。
- ・ 関連情報をケース全体に散りばめるのではなく、受講者が考えやすいように、修羅場の場面で判断に必要な情報をまとめて整理して示す。
- ・ 修羅場に至るまでの場面で、主人公や関係者の立場や人間像を醸し出すように伏線を張っておく。



## 5. ケースの審査基準（案）

ケースの執筆が終わった段階で、改めて建設ケースメソッドのケースとして十分な内容となっているかを確認しましょう。以下は、建設ケースメソッド普及小委員会で内部審査用に作成した審査基準（案）です。

ケースの審査基準（案）
1. 建設マネジメント力の向上につながるものか
◎ 修羅場で鍛えられる対応力は明確か
2. 建設ケースメソッドの教材としての有用性
(1) リアリティがあるか
(2) 迫力のある修羅場は盛り込まれているか
① 興味を持つ素材であるか
② 意思決定課題が入っているか
③ 議論を誘発しやすい対立構造があるか
<新規募集をかけた場合>
④ 既存のケースにない領域を取り上げているか
3. 素材としての適格性
◎ フィクション扱いとせず非公開の事項を題材とする場合、関係者の同意が得られているか
4. ケースとしての出来栄
(1) 記述内容
① 「主人公の疑似体験」の観点で、情報に過不足はないか
② 図表や参考資料は適切か
③ わかりやすく、誤解のない表現になっているか
④ 差別用語が使われていないか

（参考）

「日本版ケースライティングガイドブック（2006年3月 高木晴夫慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授監修）」によると、一般的なケースメソッドにおける「良いケース」とされる条件として、以下の項目が挙げられています。

- イ. 目的にあった教育主題を持っている
- ロ. 話の展開が優れている（読みやすく興味をひく）
- ハ. 受講者に問題提起していて、受講者はそれが容易に認識できる
- ニ. 受講者自身が分析・考察することができる内容である
- ホ. 受講者が意思決定者になりきることができる内容である
- ヘ. 議論をかもし出す内容である

この他、P17の参考文献にケースメソッドの本を紹介しておきます。適宜参考にしてください。

## ケース企画書の作成例

### ケース「大津波警報下での通行止めと道路啓開」

#### 作成意図：

研修対象者として「現場で公共施設の管理を指揮する担当官」を想定。

東日本大震災において現場で実際に発生した2つの修羅場を疑似体験させることにより、自ら「臨機の判断」を下すための災害対応マネジメント力を涵養させる。

#### 取り上げる修羅場：

1. 出張所庁舎へのドライバーの受け入れ
2. 大津波警報下での道路啓開実施

#### ストーリー：全体の流れ

東日本大震災において、東北地方整備局三陸国道事務所宮古国道維持出張所では、大津波警報発令後直ちに津波浸水想定区間の事前通行止めを行ったが、

行き場を失ったドライバーから苦情が寄せられた。

（修羅場1）庁舎へのドライバー受け入れ：原則的な対応で断るか、臨機の対応で受け入れるか・

また、津波に襲われた後は、病院への唯一のルートである国道45号の早期啓開を市長から依頼された。

（修羅場2）大津波警報下での道路啓開：原則的な対応で断るか、他に方法があるか、・・・

これらへの対応の最終判断を行ったのは、現場を指揮する出張所長であった。

## 修羅場の概要とポイント記入例

大津波警報下での通行止めと道路啓開		修羅場 No. 2
対応組織と主人公（立場）	現場の出張所（リーダー）	
修羅場（対応の内容）	大津波警報下での道路啓開実施の決断	
想定する研修の対象者	現場で公共施設の管理を行う者（出張所長、事務所副所長等）	
<b>概要</b> 三陸国道事務所では、宮古市長からの要請を受け、市街地から病院に通じる国道 45 号の緊急道路啓開を決定。しかし、大津波警報は発令中で余震が頻発する中、津波浸水区域での作業は職員や作業員の生命を危険に晒すものであった。出張所長の鈴木は戸惑った。		
<b>修羅場で直面する課題の内容</b>	<b>鍛えられる対応力</b>	<b>理解の前提となる知識・技術等</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生命の危険を伴う作業の判断と指示</li> <li>・ 作業実施に当たっての準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 状況把握力、対応策構築力、決断力、対外調整力 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業の安全確保に関する法令・規定</li> <li>・ 瓦礫に関する知識</li> </ul>
<b>議論のポイント</b>	<b>代表的な設問の例</b>	
1) 国土交通省が果たすべき役割 2) 生命の危険を伴う作業を指示することの是非 3) 本ケースでの対応に内在するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国土交通省の出張所は、大規模災害が発生した際に、どのような役割を果たすべきと考えますか。</li> <li>・ あなたが出張所長の立場であったなら、大津波警報下での道路啓開の実施についてどのような決断を下したでしょうか。</li> </ul>	
<b>備考</b> <参考>実際の結末 鈴木は 2 社の代理人に「大津波警報中だが、直ちに作業に取り掛かってほしい。自分も立ち会おう。」と頼んだ。代理人は社長と相談し、作業員に頼むことになった。2 社の社内調整の間、鈴木は三陸国道事務所の副所長らとともに、瓦礫撤去やご遺体対応などについて東北電力、NTT、警察等の関係機関と調整を行った。県管理の国道 106 号も出張所で啓開することとし、船がある区間は迂回して市役所の駐車場を経由することとした。津波が来た時の退避場所は市役所庁舎と NTT 社屋に確保した。 11 時、2 社の代理人は作業員と重機を集めて現場に来てくれた。社長もバイクで駆け付けた。作業は順調に進み、17 時頃終了した。その頃到着した自衛隊は啓開したばかりの道路を進んで田老地区に向かった。 （補足） 上記のような行動がとれたことについて、鈴木所長本人はインタビューで、「現場経験が長く、災害対応も数多く行ってきており、次にやるべきことは自然に思い浮かんだ」と述べている。		

## ケースの記載例

以下の例は、東日本大震災の初動において東北地方整備局の宮古国道維持出張所が緊急に行った道路啓開を題材にしたものです。

修羅場のひとつとして、主人公である鈴木出張所長が上司の事務所長から「大津波警報下での道路啓開」を打診され、協力業者に指示すべきかどうか悩む場面を取り上げました。

ここまでに出張所の組織や役割などを紹介

### 宮古市長からの要請への対応

固有名詞で呼ぶ

三陸国道事務所の齊藤事務所長は鈴木~~の顔~~を見るなり開口一番、「市役所前をすぐに啓開できないか？」と言ってきた。鈴木は齊藤の意図を測りかねて尋ねた。

「ケーカイ？ 今まだ大津波警報ですよ？ 余震も起こってますよね？」

<判断に必要な情報>  
余震や水位変化  
作業の危険性

実際、余震は頻繁に起こり、そのたびに閉伊川の水位は上昇していた。大津波警報下での浸水区域での作業は、生命の危険を伴う安全管理上重大な問題で、通常では考えられないことであった。

図表や写真の活用

<宮古市の浸水状況と市街地、国道45号、病院との位置関係を示す図> (略)

エピソードの付加

実は齊藤はこのとき、宮古市長から「病院までのルートを直ちに確保してほしい」と頼まれていた。深夜午前2時頃、停電で真っ暗闇の中、市役所と警察の担当者が泥だらけの道を越え、懐中電灯ひとつを頼りに歩いて事務所までやってきて市長の意向を伝えていたのだ。

<判断に必要な情報>  
病院への唯一のルート

津波に襲われた国道45号の先には地域の総合病院である県立宮古病院があり、市街地からは県管理の国道106号から市役所前を経由して国道45号を通る道が病院への唯一のルートであった。被災現場で救助されても即座に病院に搬送されなければ失われる命が少なくないことは容易に理解できた。

齊藤は重ねて鈴木に言った。

「病院までのルート確保は、市長からのたつての要請なんだ。現場のことを一番よく知っているのは君だ。よく考えて決断してほしい。」

<判断に必要な情報>  
退避場所確保の可能性

齊藤自身、大津波警報発令中に道路啓開を行うことの無謀さは理解していた。しかし、着任して3年になる齊藤もまた、現場周辺の状況を熟知していた。道路沿道にはNTT東日本や東北電力など公益企業の堅牢な建物があり、その上層階は退避場所として使える可能性があった。現場指揮官としての責任の重圧を感じながらも、あえて鈴木に緊急の道路啓開を持ちかけたのであった。

事務所長の立場と胸中

話を受けて鈴木は考え込んだ。現場の状況は、テレビモニターや現場を見てきた職員からの情報で少しずつ分かってきていたが、極めて厳しい状況であった。市役所横の国道106号には流された船が「通せんぼ」をするように転がり、除去は容易ではないと思われた。国道106号の管理者である岩手県からは「大津波警報発令中は作業を行わない」と連絡が入っていた。市役所前から病院への坂道の入り口である愛宕交差点までの600mほどの区間には、泥や材木だけではなく、切れた電線や通信線、倒れた電柱、自動車や家屋、そしておそらく犠牲となった方のご遺体も埋

<判断に必要な情報>  
関係機関の動向

<判断に必要な情報>  
啓開場所の被災状況

まっていることが想像できた。

「ついさっき、「津波警報解除で作業開始」と約束した三好建設と刈屋建設の代理人にどう話せばいいのか…。」

<判断に必要な情報>  
協力会社の代理人の人間像、責任など

2社の代理人は生え抜きのベテラン技術者で、日頃から工事現場や維持管理での実直な働きぶりを鈴木はよく知っていた。頼めば引き受けてくれるかもしれない。しかし、2社の社員や重機オペレーターの中には自分自身や家族が被害に遭った者もいるであろう。そんな状態で作業を頼めるのか。また代理人は実際に作業をする重機オペレーターたちの安全を確保する責任者でもある。いつ次の津波が襲ってくるかわからない、生命の危険を伴う作業を代理人として指示することができるだろうか。

胸中の主観的記述

病院へのルート確保の重要性を強く認識しつつも、直ちに道路啓開を行うべきか、鈴木は悩んだ。

結末は書かない

9時、鈴木は2社の代理人と向き合った。

**タイトル(HGP ゴシック E,22pt)**  
**—サブタイトル(HGP ゴシック E,20pt)—**

**写真**

**ケースを印象付けるような代表写真**

(見栄えの良いかつこい綺麗な写真)

2016年9月

**土木学会建設マネジメント委員会  
災害対応マネジメント力育成研究小委員会**

## タイトル (MS ゴ, 18pt)

### —サブタイトル (MS ゴ, 16pt) —<sup>1</sup>

5

全体を予感させるケースのリード文を数行で書く。サブタイトルから (10.5pt で) 2 行空ける。無くても良いが、どんなことが書かれているのか始めに分かった方が読み手は読みやすい。できれば、「なんでそんなことになっているんだろう？興味深い！」と読み手がわくわくするような内容が良い。

10

### 第 0 見出し (MS ゴ、14pt、下線、前後 2 行空ける、中央)

15

第 1 見出し (MS ゴシック、12pt。前は 2 行、後は 1 行空ける。中央)

第 2 見出し (MS ゴシック、10.5pt、左寄せ、第 4 見出しの後は行を空けずに本文)

本文は、MS 明朝、10.5pt。段落のはじめは、1 マス空ける。文章を入れて、文の始めでスペースを押せば、勝手に 1 マス下がる。

20

余白は、上 35mm、下 30mm、左 30mm、右 30mm。word の標準設定。

行数は、32 行。左に 5 行置きに行番号を入れる<sup>2</sup>。

第 0 見出しは必要に応じて使う。さらに見出しが必要な場合は、第 3 見出し (MS 明朝、10.5pt、(下線、) 左寄せ) など、適宜使う。あまり、段数が多くなならない方が良い。

25

---

<sup>1</sup> 本ケースはクラス討議の資料として、社団法人土木学会建設マネジメント委員会災害対応マネジメント力育成研究会が作成した。ケースは災害対応の適切または不適切な処理を例示するものではない。ケースの作成に際しては、〇〇氏他〇〇のご協力をいただいたことを記し感謝したい。

Copyright ©〇〇〇〇 (2013 年〇月作成)

<sup>2</sup> 注釈も 10.5pt。注釈の付け方は、巻末資料参照。







## 巻末資料 1 : 脚注の挿入方法 (MS ゴ、10.5pt)

巻末資料は、1 頁に 1 つずつ。

WORD2010 の場合 :

- 5 [http://www4.synapse.ne.jp/yone/word2010/word2010\\_kyakutyu\\_sounyu.html](http://www4.synapse.ne.jp/yone/word2010/word2010_kyakutyu_sounyu.html)

以前のバージョンの場合 : <http://www.word119.com/lesson/moji/footnote.html>

挿入→参照→脚注

タイトル (MS ゴ, 18pt)

ーサブタイトル (MS ゴ, 16pt) ー

事前設問 (MS ゴ, 10.5pt, 下線付) :

① ○○○

② ○○○

③ ○○○

④ ○○○

⑤ ○○○

⑥ ○○○

⑦ ○○○

※いろんなパターンの設問を用意しておけば良いが、1クラスでの事前設問は3つ程度選択する。

## 文献・リンク

### <災害対応マネジメント力育成研究 平成 25 年度重点研究課題の成果>

- ◎ 公益社団法人土木学会 建設マネジメント委員会 災害対応マネジメント力育成研究小委員会において、平成 25 年度に取り組んだ重点課題の成果報告です。報告書とともに、同研究で作成した 11 ケースの本文が掲載されています。

<http://committees.jsce.or.jp/cmc/node/93>

### <ケースメソッド関係>

- ◎ ケースメソッドは、経営学の分野で発展してきた手法です。ケースメソッドについて知りたいという方のため、以下にいくつかの参考文献を掲載しておきます。
- 「ケース・メソッド入門」 石田英夫、星野裕志、大久保隆弘（編著） 慶應義塾大学出版会 2007 年 3 月
- 「日本版ケースライティングガイドブック」 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 高木晴夫（監修） 株式会社テレコンサービス 2006 年 3 月

初 版：平成 28 年 3 月 日